

令和4年4月8日

保護者 様

埼玉県立上尾鷹の台高等学校長 中山 厚志

令和4年度の「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

清和の候、保護者の皆様には益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動の充実・発展のため、温かな御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国を挙げて「働き方改革」の推進が求められている中、埼玉県教育委員会では、教職員のワーク・ライフバランス推進のため、平成27年度から「ふれあいデー」の取組を進めております。

本校におきましても、円滑な教育活動を確保しながら、生徒の学習状況、部活動や特別活動の状況等を踏まえ、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、埼玉県教育委員会が作成した裏面のリーフレットをご参照ください。

記

1 「ふれあいデー」とは

毎月21日を「ふれあいデー」として、教職員の定時退勤を促す日と定め、埼玉県内のすべての小中学校、高等学校及び特別支援学校（さいたま市を除く）で、教職員のワーク・ライフバランスの推進に取り組むものです。

2 「ふれあいデー」実施日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の課業日）

3 部活動の大会・出展等、直前の場合は例外とすることがあります。

4 緊急事態発生時（コロナ感染等）の時間外の対応

緊急連絡用携帯電話：080-8052-6035

埼玉県立上尾鷹の台高等学校 担 当：教頭 本城 千晶 電 話：048-722-1246
